

大隅地域企業ガイドブック作成業務委託に係る企画提案実施要領

1 業務目的

大隅地域振興局管内の9市町(鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、東串良町、大崎町、錦江町、南大隅町、肝付町)(以下、「大隅地域」という。)に本社又は事業所等を有する企業を管内の高校生や、大隅地域出身の大学生、大隅地域へのUIターン者、一般求職者等(以下、「高校生等」という。)に紹介するガイドブックを作成し、高校生等の大隅地域での就職率の向上及び就職促進を図ることを目的とする。

2 業務委託の内容

別添「大隅地域企業ガイドブック作成業務委託仕様書」のとおり。

3 委託費

1,700,000円以内(消費税及び地方消費税を含む。)

4 応募要件

企画提案を応募する者は、以下の要件を全て満たす企業又は団体であること。

- (1) 鹿児島県内に本社又は事業所等を有する法人であること。
- (2) 自治体及びこれに類する団体等との間で同種の事業実績があること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - イ 鹿児島県から指名停止の措置を受けている者
 - ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者
- (4) 県税の未納がないこと。

※契約時に「県税に未納がないこと」を証明する納税証明書を提出

5 スケジュール

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 募集開始 | 令和8年6月25日(木) |
| (2) 質問受付期限 | 7月2日(木)午後5時 |
| (3) 質問回答 | 7月8日(水)までに回答 |
| (4) 企画提案書提出期限 | 7月21日(火)午後5時 |
| (5) 選考・結果通知 | 7月28日(火)までに通知 |
| (6) 契約手続 | 結果通知後速やかに |
| (7) 履行期限 | 10月30日(金) |

6 応募方法

(1) 提出書類

ア 企画提案書

別添「企画提案書」(様式1)に、別添仕様書の内容に即した次の事項を具体的に記載した企画書(任意様式)を添付して提出すること。

(ア) ガイドブックの具体案

本提案書において、仕様(サイズ、用紙等)、構成・デザイン等について提案すること。

a 目次

b 巻頭特集ページ

(a) 1ページ×10社程度を作成すること。

(b) 若手職員(大隅地域の高校を卒業した職員が望ましい)へのインタビュー形式で、ターゲットである高校生等に地元で働くことの良さなど大隅地域で働くことの魅力を伝え、大隅地域の企業への就職促進に繋がる内容とすること。

(c) 掲載する写真や原稿について、委託者が指定する掲載対象の企業に対して、受託者が直接情報収集、取材等を行い作成すること。

c 企業紹介ページ①

合同企業説明会参加企業 110社程度、不参加企業20社程度を1ページ当たり2社で紹介する内容とする。

【掲載内容】

- ・ 若手職員の声
(仕事内容や就職する方へ向けてのメッセージなど)
- ・ 一日のタイムスケジュール
- ・ 企業のキャッチフレーズ
- ・ 企業サイト用QRコード
- ・ 企業情報(給与、休日、住宅情報、研修制度 他)
- ・ その他写真

d その他

- ・ 県就職情報 Web サイトである「かごJob」、県公式 LINE「もどかご」、県移住・交流ポータルサイト、県ふるさと人材相談室の簡単な紹介及びリンク先を掲載すること。
- ・ 上記cで記載する内容は、契約締結後に委託者と協議の上、決定し、必要な情報や写真は受託者が収集し作成すること。

(イ) 事業実施スケジュール

掲載する企業については、概ね8月上旬に委託者において決定し、受託者に連絡する。

(ウ) 委託業務の遂行に係る実施体制

(I) その他、当事業で特記すべき事項

イ 業務実績書(様式2)

本事業に類似する業務実績を記載すること。

ウ 参考見積書(任意様式)

(ア) 各積算項目の単価及び数量の内訳を記載すること。

(イ) 見積金額は 1,700,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とすること。

(ウ) 正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

エ 暴力団排除措置に関する誓約書(様式3)

※鹿児島県の入札参加資格者等名簿に記載されている場合は提出する必要はない。

オ 法人の概要書(任意様式)

代表者、所在地、事業内容、役員及び連絡先等を記載すること。

カ その他

これまでの実績やアピールしたい資料があれば、併せて提出すること。

(2) 提出の条件

ア 企画書の提案は、1社につき1案に限る。

イ 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。

ウ 受託者決定後は、委託者と協議の上、事業内容を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合がある。

エ 企画提案に要する一切の費用は応募者の負担とする。

オ 必要により、追加資料の提出又はヒアリング等を求める場合がある。

(3) 必要部数

ア 上記(1)のア、イ、カ 6部

イ 上記(1)のウ、エ、オ 1部

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。

(5) 提出期限

令和8年7月21日(火)午後5時

郵送の場合も期限までの必着とする。

7 審査・選考

(1) 審査及び選考は、鹿児島県大隅地域振興局総務企画部総務企画課に設置する企画提案選定委員会において、書類審査により決定し、結果は応募者全員に文書で通知する。

(2) 審査の結果、評価点数が最も高い者を本委託事業の契約相手方候補とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合又は提出書類に虚偽の記載がある場合はその

結果を取り消すとともに、次位以降の者を繰り上げて、契約相手方候補とする。

8 応募に関する質問

- (1) 質問は、別添「質問書」(様式4)により、令和8年7月8日(水)午後5時までに、FAX 又は E-mail で行うこと。
- (2) 質問書を送付する際は、事前又は事後に電話確認を行うこと。
- (3) 質問に対する回答は、随時、質問者に行うとともに、県ホームページにも掲載する。

9 その他留意事項

- (1) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (2) 審査内容及び評価結果に対する異議申立ては認めない。
- (3) 提出された書類については、県情報公開条例に基づき開示請求の対象となります。

10 応募・連絡先

〒893-0011 鹿屋市打馬二丁目 16 番6号

鹿児島県大隅地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係 担当:東

電話:0994-52-2087 FAX:0994-52-2100

E-mail: oosumi-soumuchiki@pref.kagoshima.lg.jp